平成29年8月1日

あんしん少額短期保険株式会社

**災害救助法適用地域の特別お取扱いについて**

　この度の「平成29年7月22日からの大雨による災害」にて被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

　弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の方からお申出を頂いた場合、次のような特別なお取扱いをいたします。

1. **対象となる災害救助法適用地域**

秋田県大仙市内の被災者の皆様

1. **特別なお取扱いの内容について**
   1. **保険料のお払込みについて**

　　　保険料をお払込み中のご契約で、この度の災害によりお払込みが困難になった場合、保険料のお払込みを猶予する期間を最長６カ月間延長いたします。

* 1. **保険金・給付金の簡易迅速なお支払について**

　　お手続に必要な書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

**【お問合せ先】**

**お客様相談室　通話無料　０１２０－６８５――３３６**

**受付時間9:00 ～ 17:00（土・日・祝日・年末年始を除く）**